

事務所ニュース

労働保険事務組合
第一労務協会

京都市西京区嵐山宮ノ北町8番18

TEL. (075) 864-3336

FAX. (075) 864-3367

〒616-0025

社会保険労務士 光 木 事 務 所

スポット

似て非なる「指導」と「いじめ」

パワハラ上司に厳しいお灸を

女性国会議員によるパワハラ事件は、大いに世間の注目を集めました。

人格を否定する言動の数々は、テレビ等で繰り返し報道されたので本欄では触れません。

管理者向けの講座等では昔からよく使われてきたフレーズですが、報道番組の出演者のコメントが印象に残りました。「叱ると怒るは違うんです」という一言です。

辞書をみると、叱るとは「目下の者の言動の良くない点などを指摘して、強くとがめる」、怒るとは「不満・不快なことがあって、我慢できない気持ちを表す」と解説してあります（いずれも「デジタル大辞泉」）。職場でパワハラ事件が起こると、「指導するつもりだったけれど、ちょっと

と行き過ぎがあった」などと言い訳をする上司がいます。

「指導とハラスメントの線引きが難しい」ケースも確かにあるでしょう。しかし、テレビ等で報道された言動は、明らかに「感情を一方的に爆発させている」だけという感じでした。

弁護士が書いた文章を読むと、「相手の発言を録音等する場合、許可を取らなくても違法でない」などと説明されています。取得方法によほどの違法性がなければ、証拠としての価値もあるようです。

後日になって、録音された音声を冷静に聞けば、「叱っている」のか「怒っている」のかは、誰の耳にも明らかです。

パワハラ事件が裁判になったとき、加害者である上司等は不法行為責任を問われます。しかし、それを放置していた会社も、使用者責任を追及される場合があります。仮に自殺等の最悪の結果になれば、安全配慮義務違反として、多額の損害賠償を請求されるおそれもあります。

パワハラを繰り返す人物に対して、よく利く薬となる方法があります。自分が相手より人格・能力的に優れているわけではなく、単に会社の「虎の威を借りて」威張っているだけだという事実を想起させるのです。それでも行動が改まらないなら、もはや管理職失格というほかないでしょう。

2017

9

雇用形態別賃金

知って得する



賃金実務

賃金は、学歴・性別・能力・経験などさまざまなファクターに基づいて決まります。しかし、日本では、「雇用形態」も重要な要素となります。

厚生労働省・賃金構造基本統計調査では、常用労働者を「正社員・正職員（以下、「正社員」と略称）」と「正社員・正職員以外（以下、「非正社員」と略称）」に分けて分析しています。

同じ作業現場で、正社員とパートが肩を並べて仕事するといった光景は珍しくありません。ほとんど同じ仕事をしているようですが、受け取る賃金額には大きな違いが

日本企業では、労働力を「正規」と「非正規」の2種類に区分しています。両者に適用される賃金体系は異なり、賃金レベルにも大きな格差が存在します。厚生省・賃金調査に基づき、女性の所定内給与（年齢計）を比較すると、非正規社員は正規社員の71%という水準にとどまっています。

あります。

パート労働法第8条では「短時間労働者であるがゆえの格差」、

パートは正社員の7割 職務に応じた時給適用

労働契約法第20条では「有期契約労働者であるがゆえの格差」を禁じています。

しかし、将来的な配置転換の可能性その他の事情を考慮して、合理的な差異を設けることは認められています。ある時点で「同じ仕

事」をしていますが、必ずしも同額の賃金を支払う必要はありません。実際問題として、将来的なキャリアアップを予定するか否かで、適用する賃金体系も異なります。

正社員は月給制で、勤続に応じて処遇もアップしていきます。一方パートの大部分は時給制で、昇給システムも明確ではありません。

女性・非正社員の賃金カーブは、浅めの皿をひっくり返したような形状を示しています（別掲）。所定内給与額をみると、ピーク時

（35～39歳）の賃金水準は20～24歳の1・12倍にすぎません。これに対して女性・正社員の場合、ピーク時（50～54歳）では同1・44倍まで上昇します。そうした勤続・年齢に応じた昇給スピードの違い等も反映し、年

別掲 正社員・正職員以外の所定内給与額等（女性）

年齢階級、学歴、 企業規模	年齢	勤続 年数	所定内 実労働 時間数	超 過 実労働 時間数	決まって支給する		年間賞与 その他 特別給与額
					現金 給与額	所定内 給与額	
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円
年齢計	44.3	6.7	162	8	201.0	188.6	144.9
～19歳	19.1	0.9	164	8	163.9	153.8	33.3
20～24歳	22.9	1.6	164	8	188.4	177.0	71.4
25～29歳	27.5	2.9	163	10	207.8	192.2	108.1
30～34歳	32.5	4.0	161	9	211.0	196.6	116.7
35～39歳	37.5	4.9	161	9	211.6	197.7	137.3
40～44歳	42.6	5.4	160	8	206.6	194.0	134.9
45～49歳	47.5	6.4	162	9	204.0	190.5	147.0
50～54歳	52.5	7.8	162	8	198.6	187.2	171.7
55～59歳	57.4	9.8	162	8	193.0	181.7	179.3
60～64歳	62.3	13.8	162	6	191.9	183.0	236.2

齢計の水準と比較すると、非正社員員の所定内給与は正社員の71%というレベルです。

それに加え、正社員と非正社員では、賞与等の仕組みに天と地の違いがあります。女性で比較すると、正社員（年齢計）の年間賞与等が75・4万円なのに対し、非正社員は14・5万円にとどまっています。